

第3章 史跡の本質的価値と構成要素

第1節 本質的価値の明示

第1項 史跡の本質的価値の明示

安田城跡の価値について、以下に整理する。

1. 曲輪や堀、土塁等の遺構が良好に遺存している

戦国時代の平城は、近世以来の耕作や、昨今の圃場整備・宅造によって失われたものが多いが、安田城跡は現在まで比較的良好な状態で残されていた。このように城の全体像が分かる事例は全国的にも貴重であり、戦国最末期の城郭の形態を示すものとして重要である。また、土塁の土層断面から築造状況も分かっており、築城の際の土木工事に関する重要な情報を提供している。

2. 「越中安田古城之図」が残されており、城の構造をよく知ることができる

安田城跡は、発掘調査により3つの曲輪や堀、土塁、土橋等の遺構が確認された。これらは、江戸時代に描かれた「越中安田古城之図」と合致している。この古絵図からは、後世の削平により現存しない土塁等の存在も推測できるほか、井田川が古くは城の東側に沿って流れ、堀は井田川の水を引き込んでいたことが分かるなど、城の構造を知る上で貴重な資料となっている。

3. 越中における戦国時代末期の動向を知る上で重要な手掛かりとなる遺跡である

安田城は、秀吉による全国統一が進行していた頃の城であり、越中の戦国時代を締めくくった城の一つである。周辺に所在する密接な結びつきをもった城（白鳥城・大峪城・富山城等）とともに、越中における戦国時代末期の動向を知る上で重要な手掛かりとなる遺跡といえる。

4. 中世の平城の立地条件を知ることができる

安田城は、井田川左岸に沿って立地しており、河川は水運や堀への水の供給に利用された。安田城に近い金屋には古くより渡し場があり、中世には西の射水平野から呉羽丘陵越えに安田付近を経て富山に出るルートがあった。安田城はそうした交通の要衝にあり、富山城下の西口を押さえる地点に築かれた。また、城の西側には五福から長沢を経て八尾に至る街道があり、これも婦負郡内の南北ルートとして重要なものであった。

こうした安田城跡の立地から、城を配置するにあたっては、陸路や河川の交通の要衝をおさえた場所が選ばれたことが分かり、中世の平城の立地条件を知ることができる。

5. 廃城後の安田城跡と地域の人々との関わりが分かる

城跡のある土地は、殿町、殿町割という小字名であり、通称名として、本丸はオオシロ、二の丸はコシロ、右郭はカネツキドウ、その他にヘイマワリ、マゴサヤシキ、ホリ、カワラ等、城と関連する名称があり、曲輪は微高地として残っていた。このことから安田城の存在が地名を通じて地域の人々に伝えられ、今日まで大切に保護されてきたことが分かる。これは廃城後

の現代に至るまでの城の歴史でもあり、地域の人々との関わりが分かる点においても評価できる。

第2項 新たな価値評価の明示

1. 越中の中世城郭の学習拠点としての価値

昨今の城人気により、各地の城めぐりをする人々が増加している。安田城跡は、史跡公園として整備され、且つ資料館が併設された城跡であり、富山市の観光名所である富山城跡とも比較的に近いことから、城に興味を持つ人々の多くが訪れる場所となっている。今後、越中の中世城郭の学習拠点としての役割を期待される点でも価値がある。

2. 周辺に所在する関連の城跡との一体的な活用による地域資源としての価値の向上

安田城跡周辺に所在する密接な結びつきをもった城（白鳥城・大峪城・富山城等）と一体的に活用することで、地域像、歴史像の実態の理解が深まり、地域資源としての価値を一層高めることができる。

なお、「安養坊砦」としている遺跡については、史料に登場する「安養坊砦」として積極的に評価することは難しいとの意見もあるため（第2章第2節第2項2（3）参照）、活用にあたっては慎重に取り扱うこととする。

3. 【課題】新たな研究成果による史跡の再評価（本質的価値の再整理）

史跡指定後、37年を経過しており、指定後の新たな研究成果を踏まえて、史跡を再評価（本質的価値の再整理）する必要がある。再評価にあたっては、次の事項が課題として挙げられる。

（1）近年、安田城や秀吉の越中出陣をめぐる研究は、史学、考古学ともに進展をみせている（第2章第3節第2項）が、研究者によって見解が異なる部分（安田城の各曲輪の成立過程、安田城・白鳥城・大峪城の築城あるいは改修の時期や目的等）も多いため、今後、下記（2）の考古学的な資料整理を踏まえ、検討する必要がある。

（2）安田城跡の過去の発掘調査では、詳細な発掘調査報告書が刊行されていないため、史跡を再評価する上では、過去の発掘調査の出土品や調査図面等を再整理して、判断材料を得る必要がある。

（3）上記（1）（2）を踏まえて、全国的視野から安田城跡を評価する必要がある。

第2節 構成要素の特定

史跡の保存・活用・整備においては、史跡の本質的価値を構成する要素と、それ以外の要素を特定し、それらの取扱いを検討する必要がある。

このうち、本質的価値を構成する要素以外については、史跡やその保存・活用との関わりを考慮して、その状況や役割等に応じて保存・活用・整備の対応策を検討する。

指定地内	史跡を構成する要素 (本質的価値を構成する 要素の諸要素)		戦国時代の平城跡	曲輪・堀・土塁・土橋・地下遺構(柱穴ほか)・遺物
	史跡以外の要素 (本質的価値を構成する 要素の諸要素以外の要素)	史跡の保存・活用に 有効な要素	戦国時代の平城跡以外の遺構	土橋(二の丸南側の江戸時代の農道で、災害時の避難経路の確保のため維持しているもの)
			文化財表示施設	標柱・植栽及び盛土による復元土塁・土塁展示施設・野外模型
			文化財管理施設	園路・給電設備・給排水設備・本丸土塁の階段(3箇所)・地下水ポンプ・水飲み設備
			樹木	
			水生植物	修景のための植物(スイレン等)
			眺望	立山連峰、呉羽丘陵
			史跡の保存・活用に 有効でない要素	水生植物
	動物	モグラ・ブラックバス・アメリカザリガニ等		
指定地外	史跡の周辺地域の環境を構成する要素		埋蔵文化財包蔵地	白鳥城跡・大峪城跡・富山城跡など
			文化財表示施設	安田城跡資料館・史跡説明看板・道路案内板
			文化財管理施設	イベント広場(駐車場・倉庫等・照明設備・水飲み設備)・給電設備・給排水設備
			その他施設	道路・用排水路・バス停(コミュニティバス)

表 3-1 史跡の構成要素一覧